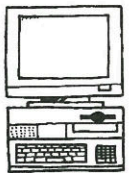


十月六日から、

役場窓口業務が電算化します。



住民サービスの

向上を目指し

日置町住民記録システム稼働



平成九年十月六日から、窓口業務の住民記録が電算化されます。これにより住民票の発行などがコンピュータで処理され、より正確で迅速な住民サービスが開始されます。

「手続きの方法は従来どおりです」

電算化とは、職員が手作業で処理していた情報を電子化し、コンピュータで高速処理させることです。住民のみならずの手続きの方法は変わりません。

「住民票の表示や様式が少し変わります」

〔個人票になります〕

電算化に伴い住民票が個人票になります。これは、従来まで世帯全員を一枚の票に表示していましたが、個人ごとに一枚の票に表示されます。

〔番地の「の」の記載が省略されます〕

また、先日の「住民基本台帳記載事項の確認」の中でお知らせしましたとおり、住民票の住所の表示が変わります。内容は番地で支号のある場合「の」の記載が省略されます。

〔例〕

- 従前 ○○○番地の○
- 改正 ○○○番地○
- 従前 ○○○番の○地
- 改正 ○○○番○地

ただし、○○○の○番地の場合は従前のとおりです。

〔様式が変わります〕

新しく発行される住民票は、複写防止用紙（コピーすると「コピー禁止」や「無効」などの文字が浮き上がる特殊な用紙）の利用が予定されています。またこの場合は、公印も黒色の印刷となります。

電算化の経緯と今後の計画

町では、日々複雑多様化する行政需要の中で、より効率的な事務処理と住民サービスの一層の向上をはかるため、平成八年三月に、「日置町電子計算機導入基本計画」を策定し、業務の電算化を進めてきました。その結果、この十月六日から、保健民生課戸籍係の窓口業務が電算化され、本稼働することとなりました。

これからの計画（表一）は、平成九・十年中に、福祉や税務関係の住民情報系業務の開発、稼働を予定しています。また、平成十一年度をもって、内部主業務の財務会計を本稼働する計画で進んでいます。これらにより、町の基幹業務のほとんどが電算化されることとなります。

表1 年度別 電算化計画概要

平成11年度 稼働	平成10年度 稼働	平成9年度 稼働
財務会計、公営企業会計	国民年金、公営住宅、水道・下水道料金、保健衛生、児童手当、老人福祉、住民税、固定資産税、国保税、軽自動車税	住民記録・外国人登録、印鑑証明、国民健康保険、老人医療